



埼玉だより



◀保険証のご提示で
お得なサービスが
受けられます

S/A/I/T/A/M/A / News

職場内で掲示・回覧をお願いします



協会けんぽ 2023 (令和5) 年度決算 (見込み) のお知らせ

2023年度の決算 (見込み) の概要

2023年度の決算は収入が11兆6,104億円、支出が11兆1,442億円、収支差は4,662億円で前年度から343億円の増加となりました。収入・支出の主な内訳は以下のとおりです。

【収入】

- 保険料収入は2,577億円増加。賃金の増加が主な要因。

【支出】

- 保険給付費は1,993億円増加。加入者1人当たり医療給付費が増加したことが主な要因。
- 高齢者医療への拠出金等は1,358億円増加。団塊の世代が後期高齢者になることにより拠出金額が増加したことが主な要因。

➡ 2023年度の収支は、収入・支出ともに前年度より増加しましたが、主たる収入である「保険料収入+国庫補助等」は2,995億円増加した一方、主たる支出である「保険給付費+拠出金等」は3,351億円増加しており、**支出の方が収入よりも伸びています。**
そのため、収支差は実質的には前年度より縮小していることに留意が必要です。

〔その他の支出について、前年度に交付された国庫補助等の精算等による国への返還が生じなかったことにより、2023年度は前年度と比較して支出が683億円抑制されています。そのため、最終的には、収支差は、名目上、前年度より増加しています。〕

※詳しくは、協会けんぽのホームページをご覧ください。

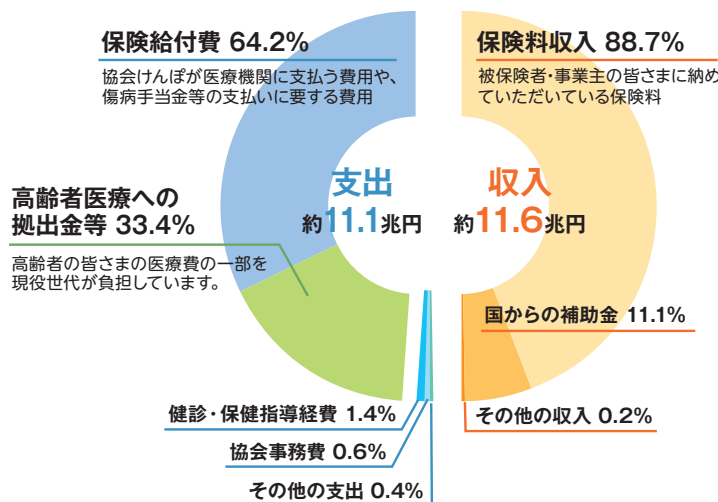
■2023年度決算 (見込み) | 医療分

(単位：億円)

収入	保険料収入	102,998	(+2,577)
	国庫補助等	12,874	(+418)
	その他	233	(+16)
	計	116,104	(+3,011)
支出	保険給付費	71,512	(+1,993)
	拠出金等	37,224	(+1,358)
	その他	2,705	(▲683)
	計	111,442	(+2,668)
単年度収支差		4,662	(+343)

※ () 内は、対前年度比

※支出の「その他」は右図の「健診・保健指導経費」「協会事務費」「その他の支出」の合計



Q. 2023年度の決算は黒字額が増加しましたが、協会けんぽの財政は今後どのような見通しなのでしょうか？

A. 協会けんぽの財政は、以下の理由から楽観を許さない状況です。

- 団塊の世代が後期高齢者になることにより高齢者医療への拠出金等の短期的な急増が見込まれ、その後も中長期的に高い負担額で推移することが見込まれること。

※高齢者医療への拠出金等 2023年度：2兆1,900億円 → 2025年度：2兆5,300億円

- 協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれること。

※保険給付費 2023年度：7兆1,512億円 → 2028年度：7兆6,600億円

こうした状況を踏まえ、協会けんぽは、将来を見据えて、加入者の健康づくりに向けた取組を進めつつ、保険財政の持続可能性という観点から、各種医療費適正化対策にも取り組んでまいります。

重要

令和6年度の被扶養者資格再確認業務について

協会けんぽでは、本年度も健康保険の被扶養者資格の再確認のため、「被扶養者状況リスト」等を事業主様にお送りします。ご確認のうえ、提出期限までにご提出をお願いいたします。

この再確認は皆様の保険料負担の軽減につながる大変重要な事業です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

再確認の対象となる方

令和6年4月1日において**18歳以上**の被扶養者の方

※上記に該当する方がいない場合には、「被扶養者状況リスト」は送付いたしません。

※海外に在住の方、被保険者と別居の方については確認書類が必要となります。

発送時期 **10月上旬から順次発送**

提出期限 **令和6年11月29日(金)**

加入者の皆様の
保険料を増加させないため
の大切な取り組みです
ぜひご協力ください



参加費無料
定員
150名

2024 健康経営セミナーのご案内

「健康経営®」と「メンタルヘルス」をテーマとした健康経営セミナーを開催いたします。

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

日時 **令和6年10月31日(木) 13:30~16:00**

会場 **ソニックシティホール 4階 国際会議室**

申込方法 **協会けんぽ埼玉支部ホームページに掲載している
申込書をFAXにてお送りください。
【申込締切】令和6年10月25日(金)**

申込書のダウンロードや
セミナーの詳細はこちら



協会けんぽ 埼玉 健康経営セミナー

健康保険証は 令和6年12月2日(月)に廃止 // 今から使おう! マイナ保険証

マイナ保険証で受診すると、「重複投薬や禁忌薬剤投与のリスク減少」や「医療費控除の確定申告が簡単」などメリットが沢山あります!

以下の媒体でマイナ保険証の利用準備が出来ます!

1



医療機関窓口の
カードリーダー

2



セブン銀行ATM

3



マイナポータル

\\ 詳細はこちら /



協会けんぽ マイナ保険証

マイナナンバーカードをこれから
作成される方はこちら



マイナナンバーカード 申請

 **全国健康保険協会 埼玉支部**
協会けんぽ

〒330-8686 埼玉県さいたま市大宮区錦町682-2 大宮情報文化センター(JACK大宮)16階
電話 **048-658-5919**(代表)

毎月発行・無料

**メールマガジン
「彩メール」**

健康保険や健康づくりに関する
タイムリーな情報をお届け

ご登録はこちらから↓

